

「合同地域スポーツ活動」Q & A（生徒・保護者用）

令和7年4月17日版
秋田市教育委員会

Q 1：「合同地域スポーツ活動」とはどのような活動ですか

A 1：活動を希望する人たちが学校の枠をこえて集まり、基本的な技術を身に付けたり体力の向上を目指したりする活動です。

Q 2：「合同地域スポーツ活動」はだれが指導するのですか

A 2：これまで部活動に関わっていた指導員や外部コーチなどを含め、地域の方々が指導を行います。また、教育委員会では、指導者に対して研修会を実施しています。

Q 3：所属している部活動と、違う種目に申し込むことができますか

A 3：できます。

Q 4：複数の種目の活動に参加できますか

A 4：1種目のみとなります。

Q 5：活動場所は選ぶことができますか

A 5：在籍している中学校があるブロックでの活動を基本とします。ただし、保護者の送迎が可能な場合は、その限りではありません。

Q 6：活動で使用する用具は自分で準備するのですか

A 6：個人で使用するものは、基本的に各自準備してください。

Q 7：決められた服装やユニフォームはありますか

A 7：ありません。

Q 8：負担する費用はありますか

A 8：会費はありませんが、保険加入のための年間800円（別途手数料あり）がかかります。また、それぞれの活動で消耗品等が必要となった場合は、活動する皆さんで話し合って決めることになります。

Q 9：活動場所への移動はどうするのですか

A 9：基本的に徒歩や自転車での移動となります。その他、バス等の公共交通機関や保護者による送迎も可能です。

Q 10：活動中に、けがやトラブルが起きたときはどうするのですか

A 10：それぞれの活動場所の指導者と保護者で対応することになります。けがや事故等は教育委員会に報告されますので、状況に応じて教育委員会も一緒に対応します。

Q 11：休む時や早退する時は、誰に連絡をしたらよいですか

A 11：各会場にリーダーとなる指導者がいますので、その方に連絡をしてください。指導者の連絡先は、1回目の活動の際にお知らせします。

Q12：保護者が活動を見学することはできますか

A12：見学可能です。

Q13：中総体やその他の大会に向けた「休止期間」以外で、休みの日はありますか

A13：指導者がそろわない場合や、年末年始などは休みになることもあります。

Q14：地域移行した種目（バトンなど）以外の部活動に所属している生徒も参加できますか

A14：移行した種目以外の部活動に所属している生徒も参加できます。

Q15：地域移行した6種目以外の部活動に所属している場合、同じ週の土日に、土曜日は学校部活動、日曜日は「合同地域スポーツ活動」に2日連続して参加することはできますか

A15：健康管理上の観点から休養日を設けるため、連続しての活動はできません。

Q16：「合同地域スポーツ活動」の種目は、今後増えていきますか

A16：種目数を増やしていく予定です。

Q17：「合同地域スポーツ活動」で練習しているチームとして試合を行うことはありますか

A17：生徒・保護者に事前に周知した上で、練習試合を行う可能性はあります。

Q18：送迎等の都合で参加できる日や時間が限定される場合でも参加することは可能ですか

A18：参加することは可能です。

Q19：日曜日は参加できるが、土曜日は参加できない、午前は参加できるが、午後は参加できないなど、あらかじめ分かっている場合でも、その都度指導者に連絡を入れる必要はありますか

A19：あらかじめ、年間を通じて参加できない曜日や時間等が決まっているような場合は、その旨を指導者にお伝えください。その都度の連絡は必要ありません。なお、参加できないとしている曜日等に、急遽、参加したい場合には、指導者へ必ず連絡するようお願いします。

Q20：「合同地域スポーツ活動」への参加の申込みはいつでもできますか

A20：活動が始まった後でも申し込むことは可能です。参加を希望する場合は、秋田市教育委員会学校教育課（888-5808）までご連絡ください。

*生徒・保護者用Q&Aは、今後、随時内容を更新し、秋田市教育委員会ホームページに掲載します。

お問合せ先：秋田市教育委員会 学校教育課 Tel 018-888-5808